

1. 共同研究の名称

Uリブ鋼床版のSFRC舗装による予防保全効果検証に関する共同研究

2. 共同研究の目的

既設Uリブ鋼床版のデッキプレートとUリブとの溶接ビードを貫通するき裂を対象に実験的見知からビード貫通き裂の発生メカニズムを解明するとともに、SFRC舗装による予防保全効果を評価することを目的としている。

3. 実施期間

平成24年度より1年間6ヶ月以内

4. 共同研究の内容

研究項目	研究細目(案)
①既設Uリブ鋼床版のビード貫通き裂に対するSFRC舗装の予防保全効果に関する研究	a. ビード貫通き裂に対する予防保全効果検証方法の検討 なお、鋼床版試験体(1体)およびひずみゲージ(157枚)は支給とする。(別図参照)
	b. 検討した方法による試験の実施
	c. ビード貫通き裂の発生メカニズムの推定とSFRC舗装による予防保全効果の評価
②その他	共同研究応募者からの鋼床版に関する有用な研究テーマおよび研究内容の提案を希望します。

注) 上記①の研究項目については、必ず含めることとする。また、応募者は新たな研究項目、研究細目を提案することができることとする。

5. 共同研究に要する費用

本共同研究に要する費用は、1年6ヶ月間全体で、2,000万円程度までを考えている。
なお、原則として、当社が共同研究費の半分を負担する。

6. 共同研究に参画する条件及び共同研究者数等

(1) 参画条件

- ①大学、研究機関、民間企業、公益法人等。
- ②民間企業等については、阪神高速道路株式会社契約規則(平成23年阪神高速規則第10号。)第6条の規定に該当しないものであること。

- ③民間企業等については、企画書の提出期限の日から申請書の提出までの期間に、阪神高速道路(株)から競争参加停止を受けていないこと。
 - ④過去5年間に鋼床版又は鋼構造物の疲労に関する研究実績や業務等の実績があり、鋼床版又は鋼構造物の疲労に関する研究において優れた能力を有すること。
 - ⑤本研究遂行のための適切な人員配置が可能であり、かつ必要な費用を負担できること。
 - ⑥提案内容が当社の求める水準に達していること。
- (2) 共同研究者として選定する企業数
原則として、1者とする。

(3) 共同研究者の選定方法

当社において、書面審査及び必要に応じて研究責任者にヒアリング（本研究の実施方針等に関するプレゼンテーションの実施を含む。）を行い、研究目的の理解度、人員配置及び費用負担、本共同研究に関連又は類似した研究開発又は業務の実績等を考慮して、共同研究者の選定を行う。なお、公募型共同研究応募要領3.（6）に示す関連する研究や開発実績、業務等の実績（以下、実績等という。）は、鋼床版の疲労に関する実績等を示し、類似した実績等は、鋼構造物の疲労に関する実績等を示す。また、公募型共同研究応募要領3.（8）に示す論文等は審査の有無を明記し、研究責任者の保有する資格等は、以下に示すものを対象とする。

- ・工学博士（本共同研究に関連又は類似した内容による）
- ・技術士（建設部門－鋼構造及びコンクリート）
- ・土木鋼構造物診断士
- ・RCCM（鋼構造及びコンクリート）

なお、提案内容が当社の求める水準に達しない場合は、応募者のいずれも選定しない場合がある。

7. 企画書の提出

(1) 提出書類

詳細は応募要領を参照の上、企画書を1部持参すること。（郵送不可）

企画書の様式はA4判縦とする。なお、文字サイズは10ポイント以上とし、応募要領の「3. 共同研究企画書の内容」の①～⑨で12ページ以内、⑩～⑫は任意とする。ただし、図面や添付資料はこの限りではない。

(2) 提出先

阪神高速道路株式会社 経理部 契約課

住所) 541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号

電話) 06-6252-8121 内線 3517

FAX) 06-6251-6930

(3) 提出期間

平成 24 年 7 月 13 日（金）から平成 24 年 7 月 27 日（金）まで

上記期間の毎日（土曜日、日曜日、祝日を除く）午前 10 時から 12 時まで、午後 1 時から午後 4 時まで。

（ただし、節電対策実施期間（7 月 2 日～9 月 7 日）は、受付時間を午前 10 時から 12 時 45 分まで、午後 1 時 45 分から 4 時までに変更します。）

8. 担当課

(1) 企画書の提出等に関する問合せ

7. (2)と同じ。

(2) 企画書の作成に関する問合せ

阪神高速道路株式会社 技術部 技術開発課

住所) 541-0056 大阪市中央区久太郎町 4 丁目 1 番 3 号

電話) 06-6252-8121 内線 4517

FAX) 06-6252-4583

9. 説明書等の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

文書（書式自由、ただし規格は A4 判）により行うものとし、持参または郵送によることとする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及び FAX 番号を併記するものとする。

①質問の受付先：8. と同じ。

②質問の受付期間：平成 24 年 7 月 13 日（金）午前 10 時から平成 24 年 7 月 26 日（木）午後 4 時まで

持参する場合は、上記期間の毎日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）午前 10 時から 12 時まで、午後 1 時から 4 時まで。

（ただし、節電対策実施期間（7 月 2 日～9 月 7 日）は、受付時間を午前 10 時から 12 時 45 分まで、午後 1 時 45 分から 4 時までに変更します。）

(2) 質問に対する回答

質問を受理した日から 5 日間（休日を含まない。）以内に質問者に対して電送（FAX）により行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

①閲覧場所：7. (2)と同じ。

②閲覧期間：回答の翌日から平成 24 年 7 月 27 日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から 12 時まで、午後 1 時から 4 時まで。

（ただし、節電対策実施期間（7 月 2 日～9 月 7 日）は、閲覧時間を午前 10 時から 12 時 45 分まで、午後 1 時 45 分から 4 時までに変更します。）

10. 選定結果の通知

(1) 選定通知

選定された者に対しては、選定された旨を書面により通知する。

(2) 非選定通知

選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨を書面により通知する。

11. その他の留意事項

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 企画書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、応募者の負担とする。

(3) 企画書に虚偽の記載をした場合には、企画書を無効とするとともに、民間企業等については、虚偽の記載をした者に対して競争参加停止の措置を行うことがある。

(4) 選定されなかった応募者には、企画書を返却する。なお、提出された企画書は、本共同研究に係る選定以外に応募者に無断で使用しない。

(5) 企画書の提出後において、原則として企画書に記載された内容の変更を認めない。また、企画書に記載した予定研究者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職、異動等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、必要な能力を有している研究者であるとの当社の了解を得なければならない。

以 上